

こどものまち前橋こども・若者会議 委員募集要項

1. 趣旨

こどもの笑顔があふれるこどものまちの実現に向けた施策を、こどもや若者の視点を尊重し、意見を聴き、対話しながら、ともに推進していくため、こどものまち前橋こども・若者会議（以下「会議」という。）を設置し、その委員を募集します。

2. 活動内容

次の事項に関する活動を行います。

- (1) こどもの権利及び前橋市こども基本条例の普及促進
- (2) 前橋市こども計画の推進及び進捗状況の確認
- (3) 前橋市こどもの権利の日に関連する事業
- (4) こどもの意見表明や社会参加の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、こどもの笑顔があふれるこどものまちの実現に向けた施策の推進に関する事項

3. 募集人員

高校生世代：5名程度

大学生世代：若干名

4. 募集期限

令和8年5月8日（金）まで

5. 募集対象

応募時点で、下記のいずれかに該当する高校生世代（平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれ）又は大学生世代（平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の方

- ・前橋市内に在住している
- ・前橋市内の学校に在学している
- ・前橋市内の企業等に在勤している

6. 応募方法

- (1) 下記二次元コードまたはURLから応募フォームにアクセスします。



<https://logoform.jp/f/XT1BH>

- (2) 登録したメールアドレスにメールが自動配信されるため、メールに記載のURLにアクセスします。
- (3) 必要事項を入力の上、回答を登録（応募）します。

7. 留意事項

- (1) 応募に当たって、高校生世代の方は必ず保護者の同意を得た上で応募してください。また、代理で応募する場合は、必ず本人の同意を得た上で応募してください。

- (2) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他個人情報等を不正に使用した場合、委員の就任を無効とする場合があります。
- (3) 当会議の取組を紹介するため、本市の作成する資料や本市ホームページ・SNS等に氏名や写真を掲載することがあります。

8. 選考方法

応募内容を基に応募資格の確認を行うとともに、前橋市こども未来部こども政策課に設置する選定審査会において、登録いただいた情報を基に総合的に審査し、決定します。

9. 選考結果

応募者全員に対し、5月中旬を目処に、ご登録いただいたメールアドレスに結果を通知します。

こちらからの連絡は、下記メールアドレスからお送りしますので、迷惑メール等の設定をされている方は受信許可の設定をお願いします。

kodomoseisaku@city.maebashi.gunma.jp

10. 任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで

11. 会議

- ・年6回程度、対面形式で開催する予定です。
- ・1回の会議は、2時間～3時間程度の予定です。
- ・会議の開催日時及び開催場所については、その都度メール等でお知らせします。
(土曜日の午後、前橋市保健センター（朝日町三丁目36番17号）での開催を基本としますが、活動内容などにより、他の曜日や時間、会場となる場合もあります。)

12. その他

- (1) この応募により収集した個人情報、委員の選考及び会議の運営目的以外には使用しません。
- (2) 会議の出席にかかる交通費は自己負担とします。
- (3) 委員には、会議への出席ごとに、謝礼（QUOカード）をお渡しします。
- (4) 過去の会議等、詳細は前橋市ホームページをご覧ください。



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kodomomiraibu/kodomoseisaku/gyomu/1/3/49011.html>